地域包括支援センターの担当区域について
（案）

令和８年８月

健康福祉部高齢者福祉課

地域包括支援センター委託の経緯について

第１期（平成29年度~令和3年度）
①北部包括　②中部包括　③南部包括　の「３地区」で事業開始

第2期（令和4年度~令和8年度）
①北部包括　②中部東包括　③中部西包括　④南部包括の「４地区」で事業展開

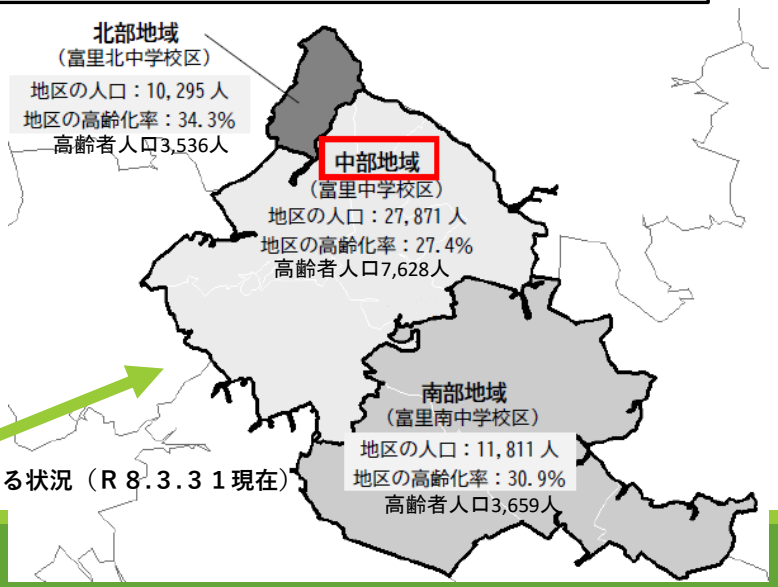
令和７年１月より、「社協」で「中部東包括」（医社）知己会の事業を受け継ぐ

2包括分の人材を確保したうえで社協が運営！

①北部包括　②中部東包括 社協　③中部西包括 社協　④南部包括

第3期（令和9年度~令和１３年度）／案
①北部包括　②中部包括
（2つの組織体制を維持）

③南部包括　の「３地区」体制移行



日常生活圏域（中学校圏域）における状況（Ｒ８.３.３１現在）

これまでの地域包括支援センターの評価・課題及び今後の展望（別紙）

第1期 平成29年度～令和3年度 （3包括体制）	**北部包括（3,005人）　中部包括（6,707人）　南部包括（3,353人）**　（　）はH29年度高齢者人口 **評価** … 本市で初めての日常生活圏域（中学校圏域）を軸とした地域包括支援センターを設置し、総合相談の窓口として高齢者の方や地域関係者との間でネットワークの構築が図られた。 **課題** … **令和３年度時点**では、北部高齢者3,398人、**中部高齢者7,401人**、南部高齢者3,583人と、**中部の人数が突出して多いので、委託当初の体制ではきめ細かい対応ができない。** ⇨ **中部地区の機能と質を低下させることな**く、他圏域と同程度の対応や支援ができるよう、中部地区を東地区」と「西地区」と分割し、**第２期では「４包括」体制として公募**を行うこととした。
第2期 令和4年度～令和8年度 （4包括体制）	**北部包括（3,536人）中部東包括（4,252人）中部西包括（3,376人）南部包括（3,659人）** （　）はＲ７年度高齢者人口 **評価** … 中部地区を分割し人数の均衡が取れるようになったことで、相手に寄り添った支援や定期的な訪問支援等を行うことが可能となり各地区ごとに特色ある事業やイベントができた。 **課題** … 中部を分割し２つのセンターが存在することで、同じ住所（大字）でもセンターが分かれ、**同一エリアなのに「受けられる支援の内容が違う」「希望する介護予防事業が参加できない」**などの市民に対して提供するサービスに「差」がでてしまっている。また、**市民から**自分がどちらの担当地区なのか「**わかりづらい**」という意見もあり、現地区体制について、**利用者（市民）の認知度や浸透が鈍く、相談しづらい**との声が届いている。
第3期 【次期プロポーザル】 令和9年度～令和13年度 （3包括体制）	**北部包括（3,536人）　中部包括（7,628人）　南部包括（3,659人）**（　）はＲ７年度高齢者人口 ●第２期では、４包括として事業実施したこと自体は一定の効果はあったものの、前段での課題を踏まえて、市民起点の観点から、「**わかりやすい**」「**相談しやすい**」を念頭に置き、中部圏域を１つの「中部包括」として地域包括ケアシステムを推進していきたい。 ●**人員体制は２地区分の配置**をし、以前よりも、複数の専門職が協力し対応にあたる「**相談支援の強化**」、中部全域に対し様々な介護予防事業が実施可能となる「**予防事業の強化**」、圏域全体で研修会・地域ケア会議・関係機関との情報共有を行う「**医療・介護の連携強化**」など、地域包括ケアシステムの進展に沿った機能強化が一層図られ、**市民サービスの向上**にもつながる。